

テーマ：持続可能な社会実現に向けて
～「負担の先送り」と「政策の先送り」を超えて～

講師：小岩 徹郎氏 新潟県知事政策局長

日程：2021年7月15日



東京大学法学部卒業。財務省入省。主税局調査課課長補佐、厚生労働省年金局年金課課長補佐、大臣官房政策金融課課長補佐、大臣官房付兼内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所（秘書専門官（内閣総理大臣秘書官付））、主計局総務課課長補佐、主計局主計官補佐、兼主計局社会保障企画室長、2020年7月より新潟県知事政策局長。

新潟県の財政状況は大変苦しく、基金が令和4年度には枯渇すると見込まれていた。このため行財政改革行動計画（令和元年10月）の下で、聖域を設けることなく見直しを進めている。一方で新潟の未来、成長に繋がる政策については先送りせず実行していく必要がある。令和2年11月に持続可能な社会実現に向けた政策に係る検討委員会を立ち上げるなど、脱炭素社会、デジタル化社会、分散型社会の3つのキーワードによる政策・事業の取組みに着手した。

脱炭素は成長の機会ととらえ、気候変動への対策を推進するために、県地球温暖化対策地域推進計画において2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す（図3）。手掛かりは日本有数のエネルギー供給基地、新潟港、豊富な雪と水、長い海岸線、豊かな森林などの地域資源で、新潟の特性を生かした取組みを進める。国の地域脱炭素ロードマップの先行地域参画など、再生可能エネルギー導入地域のインセンティブも検討する。変革の機会としてのDXでは、令和3年7月にデジタル改革実行本部を創設し、デジタル改革の実行方針を策定（図4）。外部人材も入れて部局横断的全体最適の改革を推進。さらに挑戦の機会としての地方分散・地域活性化についても、首都圏から人と企業を呼び込むべくエリアの強みを生かしたプロジェクトで環境を整備するなど、県土の中長期の未来をつくり成長していくために、取組み推進中である。

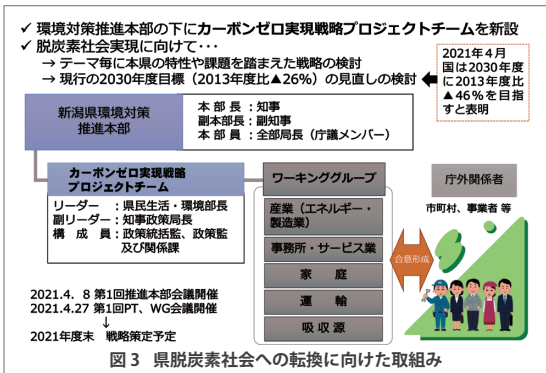


図3 県脱炭素社会への転換に向けた取組み

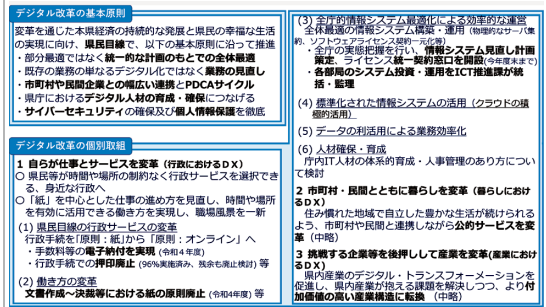


図4 デジタル改革の実行方針（R3.7.13 デジタル改革実行本部）